

仙台市公告第977号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 16 条第 1 項の規定により開発事業計画書についての市長の意見を述べましたので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 18 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 ソーラー・フィールド 13 合同会社

代表社員 一般社団法人リニューアブルエナジー 職務執行者 本間 理志

住所 東京都中央区築地 2 丁目 1 番 4 号

名称 ソーラー・フィールド 13 合同会社泉区福岡太陽光発電所設置事業

種別 区画形質の変更、工作物の新築

目的 太陽光発電所を設置するため

内容 現在の地目が田・原野である事業区域面積1.6013haの土地において、再生可能エネルギーである太陽光パネル（設置面積0.9264ha：発電施設用地含む、高さ1.77m）を設置し、太陽光発電事業の用に供する。

位置 仙台市泉区福岡字平場 10-1、21-1、22-1、22-7

面積 1.6013 ha

2 意見の内容

当該開発事業計画書に記載された開発事業計画の内容については、条例第 8 条第 1 項に規定する土地利用方針「Ⅲ郊外部における開発事業の実施に関し事業者が配慮すべき基本的な事項」との整合性が確保されているものと認められる。

したがって、条例第 17 条第 1 項に規定する書面の提出を要しない。